平成 29 年 10 月 19 日

各　位

不動産投資信託証券発行者
スターアジア不動産投資法人
代表者名　執行役員　　加藤　篤志
（コード番号 3468）
資産運用会社
スターアジア投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長　　加藤　篤志
問合せ先
取締役兼財務管理部長　　杉原　亨
TEL: 03-5425-1340

（訂正）規約変更及び役員選任に関するお知らせ

スターアジア不動産投資法人が、平成 29 年 9 月 13 日付で公表しました「規約変更及び役員選任に関するお知らせ」において、別紙として添付し、平成 29 年 10 月 11 日付で投資主の皆様にご送付いたしました「第２回投資主総会招集ご通知」の一部について、下記のとおり訂正いたします。

記

１．訂正箇所
「第２回投資主総会招集ご通知」４ページ
投資主総会参考書類
第１号議案　規約一部変更の件
２．変更の内容

２．訂正事項

（１）　【訂正前】　　（二重下線部分は訂正部分を示します）

現　行　規　約	変　更　案
第28条　（投資態度） １．本投資法人は、本投資法人の財産の総額の２分の１を超える額を不動産等資産（第29条第１項第１号①乃至④に定める資産を意味する。）に対する投資として運用することを意味する。 ２．～５．　（省略）	第28条　（投資態度） １．本投資法人は、本投資法人の財産の総額の２分の１を超える額を不動産等資産に対する投資として運用することを意味する。 ２．～５．　（現行どおり）

（２）　【訂正後】

現　行　規　約	変　更　案
第28条　（投資態度） １．本投資法人は、本投資法人の財産の総額の２分の１を超える額を不動産等資産（第29条第１項第１号①乃至④に定める資産を意味する。）に対する投資として運用することを目的とする。 ２．～５．　（省略）	第28条　（投資態度） １．本投資法人は、本投資法人の財産の総額の２分の１を超える額を不動産等資産に対する投資として運用することを目的とする。 ２．～５．　（現行どおり）

以　上

＊　本投資法人のホームページアドレス：http://starasia-reit.com